りふぉ~む~かわら版



TEL: 046-273-3115

MAIL: reform@mizushima-shoji.co.jr

すぐに使えるものを!

リふぉ~む実績 PICK UP!

集合住宅…延面積150㎡以上の共同住宅には消火器の設置義務があります。

建物を建ててから何年経っていますか?建てたときに設置した消火器はもう耐用年数を過ぎていませんか? すぐに使える状態のものでなければ、設置している意味がなくなってしまいます。 この機会にぜひとも見直しを!



○仕 様○

3ステップで簡単に使える蓄圧式10形粉末消火器です



- ①安全栓を抜き、
- ②ホースを外し、火元に向け
- ③レバーを強く握る

消火器は本体容器内に充填された消火薬剤を 圧力により放射し、消火を行う容器です。 消火薬剤を有効に放射するために強い圧力を 必要とします。このため消火器の本体容器及び キャップはこの圧力に十分耐えられるよう国の 定める規格により高い安全率を見て製造され、 また本体容器の内外面には耐食及び防錆加工を 施して品質を確保しています。腐食の進んだもの や、打痕のあるものは安全のために交換してください。

●参考費用●

消火器 (10kg) + 既存処分(※交換の場合)

約 7.800 円 / 本(税抜)

※昨年の価格よりお得になっています!